

建築関係法令に関する情報一覧

令和6年1月15日現在
番号(No.)は宅建業法施行令第3条第1項の各号より引用

都市計画法上の制限

※詳細については都市計画課へお問合せください。

No.	項目	寄居町内の対象区域等
1. 都市計画法	都市計画区域	町全域
	市街化区域	該当なし
	市街化調整区域	該当なし
	非線引き区域	町全域
	準都市計画区域	該当なし
	用途地域	一部指定あり
	特別用途地区	町内の準工業地域
	特定用途制限地域	該当なし
	特例容積率適用地区	該当なし
	高層住居誘導地区	該当なし
	高度地区	該当なし
	高度利用地区	該当なし
	特定街区	該当なし
	都市再生特別地区	該当なし
	防火地域	該当なし
	準防火地域	男衾地区の近隣商業地域
	特定防災街区整備地区	該当なし
	景観地区	該当なし
	風致地区	該当なし
	駐車場整備地区	該当なし
	臨港地区	該当なし
	歴史的風土特別保存地区	該当なし
	緑地保全地域・特別緑地保全地区・緑化地域	該当なし
流通業務地区	該当なし	
生産緑地地区	該当なし	
伝統的建造物群保存地区	該当なし	
航空機騒音障害防止地区・同特別地区	該当なし	
都市施設	都市計画道路・都市公園等	
地区計画	富田谷津工業地区 彩の国資源循環工場第Ⅱ期事業地区	

建築基準法上の制限

No.	項目	寄居町内の対象区域等
2. 建築基準法	法22条指定区域	用途指定のある地域
	容積率	用途地域による指定あり
	建ぺい率	
	絶対高さ制限	
	北側斜線制限	
	道路斜線制限	
	隣地斜線制限	
	日影規制	該当なし
	災害危険区域	該当なし
	建築協定	該当なし
	一団地認定	資源循環工場
	最低敷地面積	地区計画の区域
	壁面線の指定	地区計画の区域
	外壁の後退距離	該当なし

その他法令に基づく制限(都市計画課所管のみ)

No.	法令名	寄居町内の対象区域等
5-3	景観法 (埼玉県景観条例)	町全域(自然公園の区域を除く) ※自然公園については北部環境管理事務所へお問合せください。
6	土地区画整理法	男衾土地区画整理事業の区域
15	公有地の拡大の推進に関する法律	町全域
17	宅地造成等規制法	該当なし
17-3	都市公園法	該当なし
30	国土利用計画法	町全域
33	都市再生特別措置法 (寄居町立地適正化計画)	町全域(下記区域で届出が必要な場合があります) ※居住誘導区域を除く区域 ※都市機能誘導区域を除く区域